

前回協議会までの意見の対応状況

※網掛け部分は前回協議会まで未対応の項目

番号	項目	意見	対応
1	大分県の入院医療費の分析 (第2回)	大分県の入院医療費が高い要因を医療施設等の状況に求めるのではなく、疾病等から分析すること	公表されている統計資料や国から提供される医療費のデータセットを活用して、全国における大分県の疾病別医療費状況を整理して記載する。 (素案 9～10ページ) ※今後さらに追加予定
2	子どもの頃からの健康づくり (第2回)	生活習慣病予防として、子どもの頃からの健康教育が重要である。大分県は虫歯対策としてのフッ化物洗口や禁煙教育の取組が遅れているのでしっかりやってもらいたい	「子どもの頃からの健康づくりの推進」を施策として項目建てするとともに、その取組を記載する。(素案 13、18ページ)
3	予防接種 (第2回)	対象となる予防接種の種類を明記すること	定期接種のうち、対象となる予防接種の種類について具体的に記載する。 ※A類疾病:ジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しんほか (素案 14ページ)
4	たばこ対策 (第2回)	受動喫煙の目標値を設定してはどうか	たばこの煙で不快な思いをする方の割合の減少(受動喫煙の機会を有する者の割合の低下)を目標として掲げることとする。(具体的な数値については今後検討)(素案 13ページ)
5	医療機関等との連携 地域包括ケアの推進 (第3回)	在宅医療、訪問看護ステーションの充実が大事だが、看護師が足りていない。人材育成について施策を考えるべきではないか	(4)在宅医療の推進の「②幅広い人材の確保・育成」及び「⑧訪問看護体制の強化」(素案43、44ページ)に人材育成・確保等について加筆
6	地域包括ケアの推進 (第3回)	病院から在宅医療への転換を進める際、デイサービスやショートステイなど介護サービスの充実が大事だ	(5)地域包括ケアシステムの構築の推進(素案45ページ)に基盤整備等について加筆
7	歯と口の健康づくりの推進 (第3回)	子どものむし歯率全国ワースト2位を脱却するために、フッ化物洗口などの取組を強化すべき	③歯と口の健康づくりの推進(素案38ページ)に幼児期等のフッ化物洗口、歯周病検診等について加筆
8	計画策定の趣旨 (第3回)	医療費適正化をうたう以前に、国民皆保険の意義を改めて記載すべきではないか	「第1章 計画の策定にあたって」にコラムとして加筆(素案 3ページ)

前回協議会までの意見の対応状況

※網掛け部分は前回協議会まで未対応の項目

番号	項目	意見	対応
9	歯と口の健康づくりの推進 (第4回)	歯周病ケア、口腔ケアの必要性について記載して欲しい	③歯と口の健康づくりの推進(素案38ページ)に歯周病検診の促進等について加筆
10	健康寿命日本一おおいた県民運動の推進 (第4回)	健康寿命の欄にロコモティブシンドロームへの取組を記載して欲しい	(3)介護が必要となった主な原因(素案21ページ)及び(2)健康寿命日本一おおいた県民運動の展開(素案40ページ)にロコモティブシンドローム予防の取組について加筆
11	//	「不健康期間」は別の記載に変更できないか	「医療や介護が必要な期間」に修正(素案 5ページ)
12	たばこ対策 (第4回)	受動喫煙についてしっかり記載して欲しい	②たばこ対策の推進(素案30ページ)に受動喫煙が肺がんや循環器系疾患等のリスクを上昇させることや非喫煙妊婦でも低出生体重児の発生率が上昇させる可能性について加筆
13	子どもの頃からの健康づくり (第4回)	こどもの貧困問題も大きな課題となっている。子どもの頃からの健康づくりの推進の箇所を手厚く書いて欲しい。	④こどもの頃からの健康づくりの推進(素案38ページ)に食習慣、生活習慣、運動習慣の必要性、学校教育を通じた食育の推進について加筆。
14	地域包括ケアの推進 (第4回)	地域包括ケアシステムについて詳しく書き込んで欲しい	(5)地域包括ケアシステムの構築の推進(素案45ページ)にサービス提供体制の充実や地域包括支援センターの機能強化などについて加筆
15	県民医療費の状況等 (第4回)	県民医療費について議論するのであれば市町村国保、後期高齢者医療制度だけでなく全国健康保険協会など広く情報収集すべき	(3)県内の被保険者数及び医療費の状況(素案7ページ)、<人工透析患者の状況>(素案 13ページ)、(1)生活習慣病の医療費の状況(素案18ページ)、3特定健康診査及び特定健康指導の状況(素案22ページ)に可能な限り各保険者ごとのデータを加筆した
16	精神障がい者の状況 (第4回)	精神疾患の患者について記載するのに「精神障がい者」と記載するのは不適當。障害者手帳を持たない人の入院が多数を占めており手帳の交付状況も意味がない。	「精神疾患患者」と記載を改め「精神障害者保健福祉手帳の交付状況」を「精神疾患患者の入院及び通院の状況」に変更(素案16ページ)